

4月号情報カレンダー

Calendar table with dates from 1st to 30th and corresponding events like '固定資産税に関する縦覧', '3か月児健康診査', 'おはなし会', etc.

お知らせコーナー 1

4月7日(日)は大阪市会・府会・市長・知事選挙の投票日です

投票は、朝の7時から夜8時まで。必ず投票しましょう。

投票できる方

日本国籍を有し、区役所の住民基本台帳に記録されている方で、平成13年4月8日までに生まれ、平成30年12月28日までに市内に転入し、届出をした方です。

平成30年12月29日以降に大阪府下の他の市町村から転入された方、または、投票日まで大阪府下の他の市町村へ転出される方は、選挙人名簿に載っている前住所在地の市区町村で、一部の選挙のみ投票することができます。

詳しくは、区の選挙管理委員会にお問合せください。世帯ごとまとめて封書で投票案内状をお送りしていますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、期日前投票ができます。

とき 4月6日(土)まで 8:30~21:00 (ただし3月31日(日)は8:30~20:00)

ところ 東住吉区役所 3階会議室

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください

期日前投票の際に受付で記入していただく期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷しています。事前に記入して期日前投票所にお越しいただくと、手続きがスムーズになります。

候補者の氏名・写真・経歴・政見などを載せた選挙公報を、投票日の前々日(4月5日)までに、各家庭にお届けします。

投票速報は、大阪市のホームページでお知らせします。

- 行政委員会事務局選挙課 TEL 06-6208-8511 FAX 06-6204-0900
東住吉区選挙管理委員会 TEL 06-4399-9626 FAX 06-6629-4533

森小路大和川線(今里筋)沿道での新築・建替えの際、建設費の一部を補助します!

大阪市では、避難路である今里筋の道路境界から奥行30mの区域において、補助要件に適合する耐火建築物等を建設する場合に建設費の一部を補助しています。

- 補助内容 1階から3階までの延床面積に応じて、補助額が定められています。
3階建て120㎡の耐火建築物の場合 約230万円
2階建て90㎡の準耐火建築物の場合 約130万円

- 補助要件・内容等の詳細につきましては、下記問合せ先までお問合せください。
対象地区(東住吉区) 今林1丁目から今林3丁目及び杭全1丁目地内

- 問 都市整備局 市街地整備部 住環境整備課 密集市街地整備グループ TEL 06-6208-9629 FAX 06-6202-7025



児童扶養手当の支給月額の変更にについて

児童扶養手当月額については、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の変更にの特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に手当額が改定されます。

- 平成31年4月分から、(児童1人目)全部支給:42,500円→42,910円
(児童2人目)全部支給:10,040円→10,140円
(児童3人目以降)全部支給:6,020円→6,080円

児童扶養手当の支給回数が変更されます

「児童扶養手当」について、2019年11月支払分から支払回数が「4か月分ずつ年3回」→「2か月分ずつ年6回」に変更されます。

毎年8月の現況届時に、前年所得により手当額の変更を行い、12月支払分から手当額が変更されておりましたが、2019年度からは翌年1月支払分から手当額が変更されます。

- 問 保健福祉課(福祉)28番窓口 TEL 06-4399-9838

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の変更にについて

平成31年4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

- ① 特別児童扶養手当(1級):51,700円→52,200円
② 特別児童扶養手当(2級):34,430円→34,770円
③ 特別障がい者手当:26,940円→27,200円
④ 障がい児福祉手当:14,650円→14,790円
⑤ 経過的福祉手当:14,650円→14,790円

①②は20歳未満で政令に規定する障がい等級に該当する児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

- 問 保健福祉課(福祉)28番窓口 TEL 06-4399-9857 FAX 06-6629-4580

固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、あべの市税事務所で、土地または家屋の平成31年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます。

なお、縦覧については、所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります。縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書を持参してください。

期間 4月1日(月)~5月7日(火)(土・日・祝日を除く) 9:00~17:30(金曜日は19:00)まで

ところ あべの市税事務所 12階窓口(阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス)

- 問 あべの市税事務所 固定資産税グループ TEL 06-4396-2957(土地)、06-4396-2958(家屋)

平成31年度よりひとり親家庭サポーターの各区相談窓口開設日等を変更します

- ①ひとり親家庭サポーターの養育費確保の相談を拡充し、必要に応じて家庭裁判所等への同行支援や無料弁護士相談などを行います。
②相談窓口開設日を火曜日・金曜日から火曜日・水曜日・金曜日に変更します。

- 問 保健福祉課(子育て支援)28番窓口 TEL 06-4399-9838

市民向け無料相談

よくある質問に「なっぴー」が回答します。

弁護士相談は1~4週目の「火曜日」です。祝日は除きます。

ところ 区役所5階 53番窓口 ご利用は市内在住の方に限ります

東住吉区役所での無料法律相談

Table with columns for consultation dates and times, and details for lawyers and court clerks.

※1...土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談 ※2...不動産登記、相続、成年後見などの相談

東住吉区役所での各種無料相談

Table listing various free consultation services like tax, administrative, real estate, and labor.

ひとり親家庭相談(離婚前相談もしています) 予約要

とき 毎週火・水・金曜日(祝日除く)9:15~17:30
ところ 区役所2階 28番窓口
問 保健福祉課(子育て支援)28番窓口 TEL 06-4399-9838

日曜法律相談 予約要

とき 4月28日(日)9:30~13:30
ところ 中央区役所(中央区久太郎町1-2-27)、鶴見区役所(鶴見区横堤5-4-19)
定員 各会場16組(先着順)
予約 4月25日(木)、26日(金) 9:30~12:00まで受付
予約専用電話 06-6208-8805
問 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 TEL 06-4301-7285

花と緑の相談 予約不要 先着順

とき 4月17日、5月15日(水) 14:00~15:30
ところ 区役所正面玄関窓口案内横
問 長居公園事務所 TEL 06-6691-7200

